



# 第45期 定時株主総会 招集ご通知

2016年3月1日から2017年2月28日まで

- 株主総会参考書類  
招集ご通知添付書類
- 事業報告
  - 計算書類
  - 監査報告

## 開催情報

日時：2017年5月19日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号

ホテル日航福岡 3階 都久志の間

イオン九州株式会社

証券コード：2653

証券コード：2653

2017年5月1日

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

**イオン九州株式会社**

代表取締役 社長執行役員 柴田 祐司

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年5月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2017年5月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
ホテル日航福岡 3階 都久志の間  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
[ 報 告 事 項 ] 第45期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件  
[ 決 議 事 項 ]  
第 1 号 議 案 取締役8名選任の件  
第 2 号 議 案 監査役2名選任の件

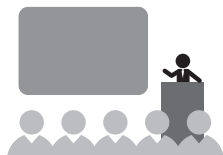
以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し1個とさせていただきます。
  - 株主総会招集ご通知添付書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aeon-kyushu.info/>) に掲載しておりますので、ご覧ください。
  - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。
  - 開始直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。（午前9時より受付を開始いたします。）

## 議決権行使に関するお願い

### A

#### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B

#### 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2017年5月18日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付ください。

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	11
計算書類	
貸借対照表	29
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
監査報告	
会計監査人の監査報告書謄本	33
監査役会の監査報告書謄本	34
トピックス	35
株主優待制度/株主メモ	37

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

1 <sup>もり</sup> <sup>よしき</sup>  
森 美樹

再任

生年月日	1950年 9月16日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1973年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1984年 5月 日本クレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社) 取締役 1992年 5月 同社常務取締役 1994年 5月 同社専務取締役 1995年 5月 同社代表取締役社長 2003年 5月 イオン(株)取締役 2007年 4月 同社取締役 (兼) 総合金融事業EC議長 2008年 8月 同社取締役 (兼) 執行役 総合金融事業最高経営責任者 2010年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 総合金融事業共同最高経営責任者 2012年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) 総合金融事業共同最高経営責任者 2013年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) グループ財務最高責任者 2014年 5月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO 2016年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長グループCOO (兼) 4シフト推進担当 2016年 3月 当社顧問 2016年 5月 当社代表取締役会長 (現任) 2017年 2月 イオン(株)取締役 (兼) 代表執行役副社長グループCOO (現任)		
特別の利害関係	森 美樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 2 柴田 祐司

再任

生年月日	1956年 8月 4日	所有する当社の株式数	900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年 9月 同社川口前川店長 2003年 9月 同社マリンピア店長 2006年 9月 同社埼玉事業部長 2008年 5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年 3月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー 2010年 5月 イオン北海道(株)取締役 2011年 5月 同社代表取締役社長 2014年 3月 当社顧問 2014年 5月 当社代表取締役社長 2016年 4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)		
特別の利害関係	柴田 祐司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 3 伊藤 文博

再任

生年月日	1956年 6月 23日	所有する当社の株式数	4,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 3月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 4月 当社ジャスコ菊陽店長 2006年 4月 当社食品商品部長 2009年 3月 当社福岡事業部長 2009年 5月 当社取締役 2012年 4月 当社営業担当 2012年 5月 当社常務取締役 2014年 3月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年 4月 当社SC開発本部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員SC開発本部長 (現任)		
特別の利害関係	伊藤 文博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

# 4 川口 高弘

かわぐち たかひろ

再任

生年月日	1955年12月 9 日	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 4 月 (株)八百久 (現マックスバリュ中部(株)) 入社 1991年 2 月 同社商品事業部農産部長 1999年 6 月 同社取締役第一・第三販売グループゼネラルマネージャー 2000年 6 月 同社執行役員商品第二部長 2005年 3 月 同社執行役員商品部長 2005年 6 月 同社取締役商品担当 (兼) 執行役員商品部長 2007年 6 月 同社取締役商品担当 (兼) 常務執行役員商品部長 2009年 4 月 マックスバリュ北海道(株)専務取締役商品本部長 2012年 2 月 同社専務取締役営業・商品担当 (兼) 商品本部長 2012年 4 月 マックスバリュ中部(株)取締役 (兼) 専務執行役員営業・商品統括担当 2013年 4 月 イオンマーケット(株)代表取締役社長 2014年 5 月 イオン商品調達(株)取締役専務執行役員NB調達商品本部長 2015年 3 月 当社顧問 2015年 5 月 当社常務取締役商品本部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員商品本部長 (現任)		
特別の利害関係	川口 高弘氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

# 5 やまもと ひろゆき 山本 博之

再任

生年月日	1953年 2月16日	所有する当社の株式数	1,700株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1976年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1983年 8月 同社ジャスコ蒲郡店長 1991年 3月 ローラアシュレイジャパン(株)人事総務部長 1993年 9月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) ジャスコ宇都宮店長 2000年 3月 同社調査部長 2000年 9月 同社東関東カンパニー人事教育部長 2001年12月 同社関東カンパニー管理部長 2003年 9月 (株)マイカル人事部長 2008年 5月 イオン(株)グループ人事部長 2011年 9月 同社グループ人材育成部長 2012年 4月 当社社長室担当 (兼) 企業倫理担当 (兼) 人事総務本部長 2012年 5月 当社取締役 2014年 4月 当社人事総務本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) ダイバーシティ推進責任者 2016年 4月 当社取締役執行役員人事総務本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) ダイバーシティ推進責任者 (現任)		
特別の利害関係	山本 博之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 6 ながさき ただし 長崎 正志

再任

生年月日	1956年 1月21日	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2001年 7月 (株)壽屋衣料品部部次長 2002年 4月 九州ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 8月 当社衣料商品部長 2009年 7月 当社大野城サティ店長 2010年 3月 当社佐賀長崎事業部長 2012年 4月 当社南福岡事業部長 2013年 9月 当社熊本鹿児島事業部長 2014年 4月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年 5月 当社取締役 2016年 4月 当社取締役執行役員GMS・SuC事業本部長 (現任)		
特別の利害関係	長崎 正志氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 7 ひらまつ ひろもと 平松 弘基

新任

生年月日	1962年 5月24日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 1998年 4月 (株)オフィスマックスジャパン出向 2001年 7月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 財務部 2012年 4月 同社財務部長 2017年 3月 当社経営戦略本部長 (現任)		
特別の利害関係	平松 弘基氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		



# 8 ひさどめ ゆりこ 久留百合子

再任

社外取締役就任年数1年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1951年11月14日	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1983年11月 福岡県消費生活センター相談員          1984年10月 (株)西日本銀行ホームコンサルタントとして入行          1986年12月 (株)西銀経営情報サービスへ出向          1992年4月 (株)西日本銀行広報室ホームエコノミスト          1993年11月 同社広報室代理          1997年7月 同社広報室調査役          2000年11月 同社退社          2001年1月 (有)ビスネット設立 代表取締役          2005年7月 福岡県教育委員          2006年6月 (株)ビスネット 代表取締役(現任)          2013年5月 女性の活躍推進福岡県会議 共同代表          2014年5月 公益財団法人ふくおか環境財団評議員          2016年5月 当社社外取締役(現任)</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>久留 百合子氏は、消費者問題における豊富な経験およびダイバーシティ(多様性)に対する深い造詣を有しておられ健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>久留 百合子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

- (注) 1.当社は、久留 百合子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 2.当社と久留 百合子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約書を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 原 広基氏が辞任により退任されますので、原 広基氏の補欠として伊藤 三知夫氏の、同じく監査役 玉虫 俊夫氏が辞任により退任されますので、玉虫 俊夫氏の補欠として笹川 恭広氏の、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

# 1 伊藤 三知夫

新任

社外監査役候補者

生年月日	1955年 4月 3日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 1986年 9月 同社熊野店総務課長 1988年 3月 同社金沢シーサイド店総務課長 1991年 4月 同社宇都宮店総務課長 1994年 4月 (株)ブルーグラス人事課長 1996年 9月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 株式文書課 2009年 9月 同社グループ経営監査室		
社外監査役候補者とした理由	伊藤 三知夫氏は、イオン株式会社やグループ会社の管理部門を歴任され、2009年9月からは経営の監査部門としてグループ各社の内部統制やリスクマネジメントの監督を行っており、その見識・経験を当社の監査に活かすことができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	伊藤 三知夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 社外監査役候補者である伊藤 三知夫氏につきましては、2008年8月21日よりイオンリテール株式会社 に在籍しておりましたが、2017年5月17日付でイオンリテール株式会社を退職する予定であります。

## 2 ささがわ やすひろ 笹川 恭広

新任

社外監査役候補者

生年月日	1957年11月17日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1998年10月 同社大垣店長 2002年 2月 同社取手店長 2003年 5月 同社お客さまサービス部長 2008年 8月 イオンリテール(株)総務部次長 2010年 3月 同社関東カンパニー総務部長 2011年 2月 同社南関東カンパニー総務部長 2013年 9月 イオンフィナンシャルサービス(株)総務部長(兼)イオンクレジットサービス(株)総務部長 2016年 3月 イオンリテール(株)管理担当付		
社外監査役候補者とした理由	笹川 恭広氏は、イオングループ企業の多様な業務経験を持ち、グループ事業に関する広範で深い知識・見解を有しております。当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	笹川 恭広氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 社外監査役候補者である笹川 恭広氏につきましては、2017年5月13日付でイオン琉球株式会社の常勤監査役に就任予定であります。

以 上

## 事業報告 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

## ① 業績全般の状況

当期における九州経済は、昨年4月に発生した「平成28年熊本地震（以下「震災」という）」により、被災地域を中心に生活基盤や企業活動に多大な影響を受けましたが、各種観光支援策の効果による観光面での回復、被災企業における操業再開や復興需要などにより、企業の生産活動や雇用、所得環境は回復しつつあります。一方で、九州全域における個人消費につきましても、節約志向の高まりや生鮮食料品の相場高なども影響し、衣料品、高額商品を中心に伸び悩みました。

このような状況の下、当社は「九州でNo.1の信頼される企業」の実現を加速させるべく、活性化や販促施策の変更等により、地域ごとのお客さまのニーズに合わせた品揃えや売場展開、ショッピングセンター（SC）づくりに努め、既存店の収益力向上に注力してまいりました。また、小売業の使命である「地域のライフライン」として、震災により被害のあった地域へのさまざまな物資の提供や募金活動、被災地への移動販売の実施や仮設住宅団地への出店など、復興に向けたさまざまな支援活動を行ってまいりました。

当期における経営成績につきましては、売上高とその他営業収入を加えた営業収益は、2,364億10百万円（前期比98.4%）となりました。

売上高につきましては、天候不順や閉店等の影響により前期比97.9%となりましたが、食料品において、お客さまのニーズに合わせて惣菜を強化したことにより、利益率の高い商材の売上構成比が高まったことや、衣料品、住居余暇商品において在庫の適正化に取り組んだこと等により、売上総利益率は、前期から0.7ポイント改善し、売上総利益高は前期比100.5%となりました。

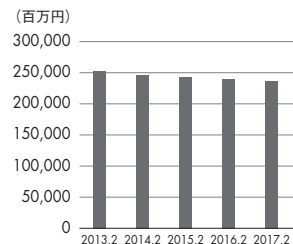
販売費及び一般管理費においては、WAON POINTカードの導入やブラックフライデーセールスなど新たな販促施策に取り組む一方で、コストの低減および効率的な店舗運営に努めた結果、既存比99.2%となりました。

その結果、営業利益は、前期より9億65百万円改善し、7億79百万円（前期は1億86百万円の損失）、経常利益は、前期より9億77百万円改善し、9億47百万円（前期は29百万円の損失）、当期純利益は、前期より24億55百万円改善し、4億8百万円（前期は20億47百万円の損失）となりました。

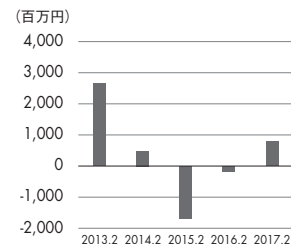
（注）記載数値には、イオンストア九州株式会社から店舗運営に関する業務を委託された店舗の売上等は含まれておりません。

## ご参考

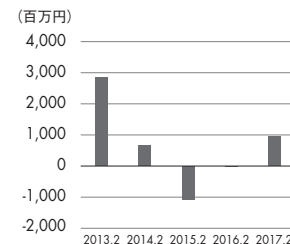
## ■ 営業収益



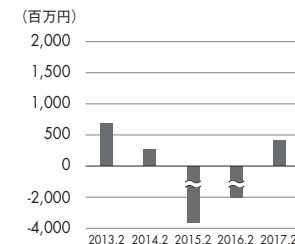
## ■ 営業利益



## ■ 経常利益



## ■ 当期純利益



## ② セグメント別の状況

### <総合小売事業>

- ・総合スーパー（GMS）イオンでは、地域、店舗特性に合わせた品揃えの実現に向けて、SC全体の活性化や食料品売場を中心とした活性化を行うとともに、当社が店舗運営業務を受託しているイオンストア九州株式会社との間で、お互いの強みを積極的に取り入れることで売場改善の取り組みを進めてまいりました。
- ・新規出店としては、イオン始良店（鹿児島県始良市）をイオンタウン始良の核店舗として3月にオープンいたしました。地域の幅広いお客さまのニーズに対応できるように、メンズ服飾ブランドコーナー「MARCHE blanc」を展開、3階キッズ&ホビーのフロアでは、子育てファミリーに向けた商品を集め、品揃えを充実いたしました。また、住居余暇商品売場では、自然派志向のライフスタイルを応援するコスメやフードをご提案するナチュラル&オーガニックコスメコーナーを展開いたしました。食料品売場では、地元で親しまれている味付けで調理した和惣菜・魚惣菜の品揃えを行ったデリカコーナー等、各売場で「個食・少量」「簡便・即食」商品や「こだわり」商品を積極的に導入いたしました。
- ・既存店については、地域のお客さまに新たな価値をご提供するための活性化に取り組みました。イオンモール香椎浜（福岡市東区）では、地元百貨店が手掛ける小型セレクトショップや幅広い世代から支持を集める専門店を導入するなど、さらなる「快適な場所」「快適な品揃え」「快適なサービス」を提供する新しいSCとしてリニューアルし、お客さまからの支持をいただいております。また、震災の影響を受けたイオン熊本店（熊本県上益城郡嘉島町）については、7月の2階衣料品売場に続き、10月には1階食料品、住居余暇商品売場のリニューアルを行いました。食料品売場では、店内で生地から伸ばし、専用的高温窯で焼き上げた本格ナポリピザや惣菜専門店による量り売りの導入など、より専門性の高い売場を導入いたしました。
- ・イオンストア九州とのシナジー効果を発揮する取り組みとして、イオンストア九州の店舗であるイオン笹丘店（福岡市中央区）を、9月に「イオンスタイル笹丘」としてリニューアルいたしました。食料品売場では、鮮魚売場においてライブ感あるサークル型売場を導入するなどお客さまとの対話を重視した売場づくりを行いました。また、衣料品売場では、商圈特性に合わせて専門性の高い服飾雑貨売場を導入したほか、お客さま視点でSCの回遊性を高めることを目的に直営売場と専門店の配置を見直しました。住居余暇商品売場では、「こだわり」商品やライフスタイル提案型の売場を導入し、ダイニング、寝具、ヘルス&ビューティー売場を刷新いたしました。活性化後、ご来店いただいたお客さまより「新しい店に生まれ変わった」との声をいただいております。
- ・商品面では、地域や店舗特性に合わせて商品構成の見直しを図るとともに、専門性の高い「ユニット」売場の導入をすすめました。また、変化するお客さまのニーズに対応するべく、品揃えを強化している惣菜や冷凍食品、医薬品や化粧品などの売上は前期より伸びました。また、衣料品、住居余暇商品を中心に取り組んでいる在庫の適正化などの取り組みにより荒利益率は0.6ポイント改善いたしました。
- ・販促面では、昨年6月からスタートした「WAONPOINT」カードについて、当社にこれまで無かった現金ポイントカードとして会員獲得をすすめており、新たな顧客づくりに努めました。また、11月に「ブラックフライデー」セールス、2月のプレミアムフライデーにあわせて「ビッグフライデー」セールスを実施したほか、お客さまに商品情報をよりわかりやすく伝えることで来店促進につなげる取り組みの一環として、9月より拡張現実（AR）アプリケーションを導入し、チラシ紙面だけでは伝えきれない商品特性を動画で説明できるようにする等、新たな取り組みを実施いたしました。
- ・当期末の総合小売事業の店舗数は、GMS 1店舗の開店を含め、合計52店舗となりました。
- ・以上の結果、売上高は、1,943億20百万円（前期比97.8%）となりました。

#### <ホームセンター（HC）事業>

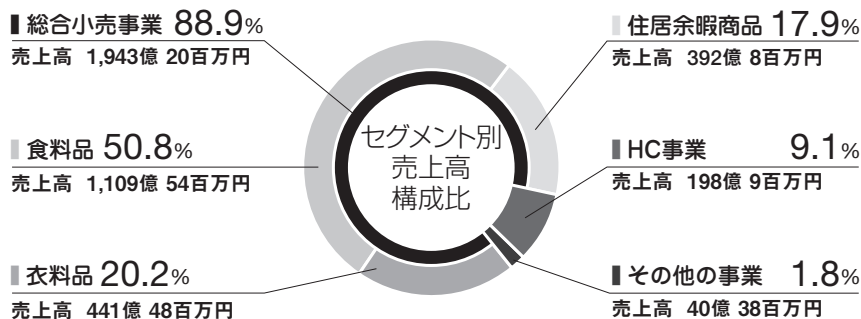
- ・HC事業では、設立から40周年を迎えるにあたり、『ありがとう～今までも、これからも～』をコンセプトに、お客さまへ感謝の気持ちを込めて、「創業40周年記念商品」を季節ごとに選定し、販売いたしました。
- ・店舗面においては、お客さまのご要望に応じて営業時間の見直しをすすめており、当期においては新たに3店舗で早朝7時開店をスタートし、計12店舗となりました。また、お客さまの幅広いニーズに対応できるよう、8店舗の活性化を実施してまいりました。特に震災の影響を受けた阿蘇店におきましては、地域の産業に対応すべく、建築資材・作業衣料・工具などのDIY商品や園芸用品・農業資材の品揃え拡大を実施いたしました。
- ・商品面では、地域で使用されている商品の品揃えを充実させるとともに、園芸用品では昨年以上に希少品種や契約生産者が栽培した苗の取り扱いを増やし、高鮮度な商品を展開してまいりました。その結果、園芸用品やDIY商品の売上は前期より伸長し、荒利益率は0.7ポイント改善いたしました。
- ・販促面では、建築資材市・リフォームフェア・農業資材市・ガーデンフェスティバル・ペットフェアの販促チラシで専門的な商品の訴求を実施いたしました。
- ・地域に根ざしたホームセンターを目指し、お客さまのより良い暮らしをサポートするため、DIYやガーデニングに関して適切なアドバイスが行える専門スタッフの育成に努め、期末時点における公的資格取得者数は、DIYアドバイザー124名、グリーンアドバイザー39名となりました。また、初めてのお客さまでも簡単に行えるDIYや寄せ植え教室など、専門スタッフを講師にした様々な教室・実演販売を各店舗で実施いたしました。
- ・当期末のHC事業の店舗数は、2店舗を閉店し、36店舗となりました。
- ・以上の結果、売上高は、198億9百万円（前期比96.6%）となりました。

#### <その他の事業>

- ・ワイドマートドラッグ&フード（D&F）では、店舗立地や地域特性を踏まえ、小容量・個食対応商品や簡便商材の品揃えを拡充するなど、さらなるお客さまの利便性向上に努めました。また、時間帯別作業の見直しを行い店舗オペレーションの効率改善をすすめたことにより、営業総利益は前期比108.7%、経費は前期比95.8%となりセグメント利益改善に貢献いたしました。
- ・イオンバイクでは、地域特性に合わせた品揃えを行うなかで、スポーツ自転車など専門性の高い商品の品揃えを拡大するとともに、従業員の自転車安全整備士などの資格取得を推進し、販売力の向上に努めました。また、GMS店舗のサイクル売場を自転車専門店イオンバイクに転換し、品揃えの拡大や接客サービス向上を図りました。8月にはイオン下大店（福岡県大野城市）内にイオンバイク下大店を出店、10月にはイオン熊本店内にイオンバイク熊本店を出店し、専門店の品揃えとサービスレベル向上により、売上高は転換前より30%以上伸長いたしました。
- ・当期末のその他事業の店舗数は、イオンバイク2店舗出店および3店舗閉店を含めD&F10店舗、イオンバイク15店舗、合計25店舗となりました。
- ・以上の結果、売上高は、40億38百万円（前期比98.0%）となりました。

商品の販売状況

セグメントの名称	売上高 百万円	構成比 %
衣料品	44,148	20.2
食料品	110,954	50.8
住居余暇商品	39,208	17.9
その他	8	0.0
総合小売事業	194,320	88.9
HC事業	19,809	9.1
その他の事業	4,038	1.8
調整額	454	0.2
合計	218,622	100.0



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は主として新規出店及び既存店活性化のために実施し、投資総額は、88億22百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び長期借入金により調達いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第42期 2014年2月期	第43期 2015年2月期	第44期 2016年2月期	第45期(当期) 2017年2月期
営業収益 (百万円)	245,614	242,164	240,314	236,410
営業利益 (百万円)	476	△1,693	△186	779
経常利益 (百万円)	658	△1,106	△29	947
当期純利益 (百万円)	266	△3,608	△2,047	408
1株当たり当期純利益 (円)	14.20	△192.21	△109.04	21.72
総資産 (百万円)	112,970	105,081	103,523	98,659
純資産 (百万円)	21,380	16,389	13,984	14,277
1株当たり純資産額 (円)	1,136.55	870.25	742.54	758.64

(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### (4) 対処すべき課題

① 当社を取り巻く環境は、「メリハリ消費」の拡大やディスカунターの新規出店、さらには業種業態を越えた競争の激化等、今後も引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。当社では、2017年度からスタートする新たな中期経営計画において、既存店の収益力向上に努めるとともに、新たな成長ステージへとステップアップを図ってまいります。

##### (i) 既存店収益力向上の取り組み

- ・商品本位の改革として、店舗の役割・位置づけを明確にした上で、地域特性を考慮した商品の品揃え、イオンならではのグローバルな品揃えに取り組んでまいります。また、具体的にはお客さまの豊かなライフスタイルをサポートするため、地域・店舗特性に合わせて、深掘りした商品の品揃えやサービスを提供する「ユニット」を売場に導入し、イオンならではの特徴ある売場を構築してまいります。
- ・「地元が一番うれしいお店へ」の実現に向け、既存店舗の活性化を積極的に行ってまいります。これまでの売上規模や面積に合わせた画一的な品揃えから脱却し、商圈や店舗特性に合わせた品揃えを実現するため、ユニット、テナント、コンセッションナリーを組み合わせ、魅力あるＳＣへと生まれ変わる活性化を実施してまいります。
- ・不採算店舗の早期黒字化に向けて、取締役および執行役員が担当する店舗を決め、店舗と本社スタッフが連携して対策を講じてまいります。

##### (ii) 新たな成長領域への取り組み

- ・今後の中長期的な成長戦略としては、以下の取り組みをすすめてまいります。
- ・新設した「新業態開発プロジェクト」を中心に、従来のGMSよりも小型のＳＣや都市部における新たな小型店フォーマットの構築をすすめてまいります。
- ・「ワイドマートドラッグ&フード」においては、人口が集中する都市部において、より利便性を追求した店舗フォーマットづくりをすすめ、早期にドミナントを構築できる体制を整えてまいります。
- ・「デジタル事業推進部」においては、イオングループのインフラを活用しつつ、当社としてこれまで取り組んできたネットスーパーや「AE-S T O R E」、「タッチゲット」に加え、L I N E @などSNSを活用した取り組みや、アプリ会員の顧客分析等、リアル店舗との相互送客施策にも取り組んでまいります。
- ・インバウンド需要に対しては、グループで拡大を進めるアジアのグループ企業と連動し、個人旅行のお客さまに対するプロモーションの強化と、快適にお買い物をしていただくための環境整備をさらに推進してまいります。



## (iii) 信頼される企業経営に向けて

- ・当社は、新生イオン九州のスローガンである「九州を、もっとおいしく。九州を、もっとたのしく。」そして、「地元が一番うれしいお店へ」の実現に向けた取り組みを加速させてまいります。お客さまに気持ちよくお買い物をしていただくための基本の徹底は勿論、本社組織をスリム化し、人材の現場へのシフトをすすめてまいります。
- ・リスクマネジメントにおいては、社内研修・教育の実施と店内監査、重大なリスクを想定した報告ルート等、全従業員で共有認識を持ち取り組んでまいります。また、コーポレートガバナンス・コードの適用に伴い、持続的な成長・中長期的な企業価値増大を実現するための戦略およびガバナンス体制を強化してまいります。
- ・環境保全・社会貢献活動についてもこれまで同様、地域のお客さまとともに積極的に取り組んでまいります。

## (iv) 革新的な企業風土づくり

- ・2014年のダイバーシティの取り組み開始から、特に女性管理職の育成については育児との両立を実現し、女性経営者育成セミナーを通して、意欲ある従業員が仕事へのモチベーションを維持しながら、自発的にキャリアアップを目指す環境を構築し定着を図ってまいりました。2016年度にはダイバーシティ推進室を新たに設置し、個々人の多様な価値観から新たな業務体制の構築に取り組んでおります。今後についても、ワークライフバランスを重視した多様な働き方に対応できる組織・風土づくりをすすめてまいります。

② 中期経営計画の実現に向け、現場主義に徹する業務体制構築を行うべく、2017年3月に本部組織を再編し、組織機能のスリム化に着手いたしました。

## (i) 既存店収益力向上の取り組み

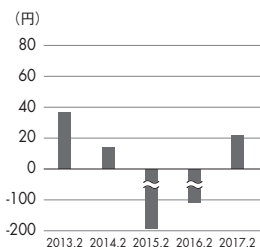
- ・GMS・S u C事業本部下の「サイクル事業部」を7エリアのマネージャー制とし、GMS店舗内のサイクル売場を管轄します。
- ・GMS・S u C事業本部下に「新業態開発プロジェクト」を新設し、新たな業態開発を推進します。
- ・HC事業本部下のHC事業部長下の6エリアを5エリアに再編しました。

## (ii) 本社組織の業務集約と効率化の推進

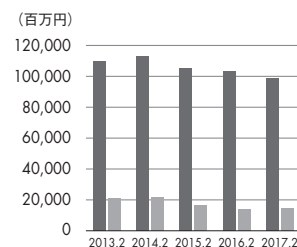
- ・社長直轄下の「Eコマース事業部」を「デジタル事業推進部」に改称し、戦略的かつ横断的なデジタル業務を推進します。
- ・社長直轄下の「社長室」を廃止し、渉外・広報・秘書機能を「総務部」に移管しました。
- ・SC開発本部下の「SC営業部」を廃止し、機能を「リーシング部」に移管しました。

## ご参考

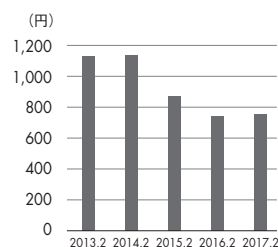
## ■ 1株当たり当期純利益



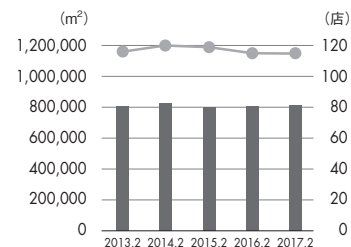
## ■ 総資産 / ■ 純資産



## ■ 1株当たり純資産



## ■ 店舗面積 / ● 店舗数



## (5) 環境保全・社会貢献活動の取り組み

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすため、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進しております。

### ① 環境保全活動

- ・当社は、株式会社日本政策投資銀行（D B J）の「D B J 環境格付」において、小売業としては初めて4年連続で「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの評価をいただきました。これは、九州地域全体にて環境配慮型商品の販売や廃棄物削減および再資源化、CO2削減に向けた植樹活動やレジ袋無料配布中止、環境取り組みを通じた地域社会貢献活動を積極的に行っていることが評価されたものです。また、2017年2月には、当社の事業継続に対する取り組みが優れていると評価され、「D B J B C M格付」において、九州の小売業として初めて認定を取得いたしました。
- ・イオン チアーズクラブ活動については、GMS 39店舗で実施しており、会員数は約570名（2017年2月末現在）となりました。イオン鹿児島店チアーズクラブは、公益財団法人日本環境協会主催で2016年3月20日に開催された「こどもエコクラブ全国フェスティバル2016」において、鹿児島県代表として参加をし、鹿児島の自然を代表する活火山「桜島」の恩恵を受ける作物や、マンブローブ等、鹿児島特有の自然環境に注目し、その環境下で育つ植物や、実際に作物を栽培した体験について発表を行い、「こどもエコクラブ大賞」を受賞いたしました。
- ・11月12日には、公益財団法人イオン環境財団と大分県竹田市との協働により、3ヶ年計画の初回となる「大分県竹田市植樹」を実施し、地域のお客さま約600名にご参加いただき約7,400本の植樹活動を実施しました。

### ② 社会貢献活動

- ・2001年から継続している「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、2017年2月期に投函していたレシート合計金額は約26億83百万円となり、その1%に当たる物品を1,167団体に還元させていただきました。
- ・震災で被災された皆さまが一日も早く平常の生活に戻れることを願い、店頭において「緊急支援募金」活動および「熊本・大分支援 イオン黄色いレシートキャンペーン」を実施いたしました。皆さまからお預りした募金を含む支援金総額6億951万8,957円は、熊本県と大分県に贈呈いたしました。また当社の労使協働の活動として7月～8月には、菊池市災害支援ネットワークの主催により開催された「こどもみらいきやんぶ」に参加し、被災した子ども達をサポートするプログラムの運営の手伝いを実施いたしました。12月には、「まごころサンタボランティア企画」を実施し、従業員による復興支援グッズ購入の収益金により準備したプレゼントと、熊本地区の従業員が手作りで作ったクリスマスリースを益城テクノ仮設団地にお住まいの約500名の皆さまにお届けしました。
- ・九州のイオングループ各社では、震災により練習場を失ってしまった熊本県益城町のサッカー少年少女達による「グラウンドを作るう」募金活動をバックアップし、より多くの方々と共にこの活動を支援し、早期の練習場完成を実現する為、九州のイオングループ各店舗において募金活動を実施いたしました。
- ・地域の環境保全活動や文化振興に役立てていただくため、ご利用金額の一部を寄付する機能が付加された「ご当地WAON」については、新たに「始良きんこうWAON」「延JoyのべおかWAON」「熊本・大分がんばるうWAON」「桜島・錦江湾ジオパークWAON」を発行いたしました。また、ご利用金額の一部がプロサッカーJリーグに所属するクラブのホームタウン活動に役立てられる「サッカー大好きWAON」については、新たに「大好きアビスパ福岡WAON」「大好きギラヴァンツ北九州WAON」「大好き鹿児島ユナイテッドFC WAON」を発行いたしました。九州7県の「ご当地WAON」20種類および「サッカー大好きWAON」3種類の2017年2月期のご利用金額に対する寄付金額は37百万円、2011年からの累計では1億37百万円となりました。
- ・地震等による大規模な災害が発生した場合に、災害応急対策および、災害復旧対策が円滑に実施されることを目的とした「災害時における支援協力に関する協定書」について、福岡県大野城市、長崎県島原市、宮崎県日向市、鹿児島県霧島市、長崎県壱岐市と締結いたしました。さらに、宮崎県延岡市とイオン株式会社は、より緊密な連携を図り、地域の一層の活性化、市民サービスの向上を図るべく、地方創生等に関する「地域連携協定」を締結いたしました。

## (6) ダイバーシティ経営に向けた取り組み

- ・2016年3月の機構改革において、ダイバーシティ推進室を新設いたしました。
- ・当期におきましては、厚生労働大臣が「子育てサポート企業」として認定する「くるみん」の取得、さらに九州で初めて女性活躍推進法に基づき定められた基準（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）を満たし、実績が優秀な企業に交付される「えるぼし」マークの最高ランクを取得いたしました。また、「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」において、「奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）」を受賞いたしました。
- ・イオンモール佐賀大和（佐賀県佐賀市）内に、九州地区初のイオングループ事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園佐賀大和」を開園いたしました。今後も事業所内保育施設の設置拡大に取り組むことで、グループ企業の従業員をはじめ、より多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となるように努めてまいります。
- ・このような女性活躍推進の取り組みが評価され、九州の小売業では初めて、株式会社三井住友銀行が取り扱う「SMB Cなでしこ融資」の認定を受けました。

## (7) 主要な事業内容

区 分		主要取扱商品
総合小売事業	イオン、イオンスーパーセンター	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食料品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
ホームセンター事業	ホームワイド、スーパーワイドマート	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食料品等
その他の事業	ワイドマートドラッグ&フード、イオンバイク	食料品、医薬品、自転車関連商品等

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所および託児所等の経営を行っております。

## (8) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

- ① 本店 福岡市博多区
- ② 営業店舗 114店舗

所在地	区分	店 舗 名		
		総合小売事業	ホームセンター事業	その他の事業等
福岡県 (41店舗)		A穂波店・A甘木店・A若松店 A香椎浜店・A福岡店・A直方店 A福岡伊都店・A原店・A八幡東店 A筑紫野店・A大野城店・A福岡東店 A戸畑店・A徳力店・A大牟田店 A福津店・A小郡店・SuC志摩店 SuC岡垣店・SuC大木店	HW田主丸店・HW田川店 HW永犬丸店・HW和白店 HW小郡店	WMD&F香岐団地店 WMD&F白銀店・WMD&F那珂川店 WMD&F筑前朝日店・WMD&F和白東店 AB屋形原店 AB那の川店・AB和白丘店 AB笹丘店・AB下大利店 AB大橋店・AB久留米国分店 ABフォレオ博多店・AB小倉貴船店 AB吉塚店・AB黒崎店
大分県 (22店舗)		A高城店・A光吉店・A三光店 A挾間店・Aパークプレイス大分店	HW高城店・HW宮崎店・HW戸次店 HW杵築店・HW竹田店・HW三重店 HW白杵店・HW大在店 HW佐伯南店・HW日出店 HW豊後高田店・HWプラス賀来店 HW挾間店・SWM佐伯店	WMD&F新町店・WMD&F宗方店 WMD&F森町店
熊本県 (15店舗)		A大津店・A錦店・A宇城店・A天草店 A菊陽店・A八代店・A熊本店	HW阿蘇店・HW御船店	WMD&F麻生田店・WMD&F月出店 AB白山通り店・AB熊本店 AB新大江店 A益城テクノ仮設団地店
佐賀県 (7店舗)		A佐賀大和店・A江北店・A唐津店 A上峰店・SuC佐賀店	HW江北店・HW佐賀大和店	
長崎県 (10店舗)		A佐世保店・A東長崎店・A大村店 A有家店・A大塔店・A時津店 A佐世保白岳店	HW早岐店・HW深堀店 HW溝陸店	
宮崎県 (15店舗)		A延岡店・A日向店・A都城店 A宮崎店・A多々良店	HW西都店・HW平和台店 HW高千穂店・HW日南店 HW財光寺店・HW出北店 HW緑ヶ丘店・HW高鍋店 HWプラス都城店	AB宮崎神宮店
鹿児島県 (3店舗)		A鹿児島店・A隼人国分店・A始良店		
山口県 (1店舗)			HW新下関店	
合計		52店舗	36店舗	26店舗

(注) 1.A：イオン、SuC：イオンスーパーセンター、HW：ホームワイド、SWM：スーパーワイドマート、WMD&F：ワイドマートドラッグ&フード、AB：イオンバイク

2.A益城テクノ仮設団地店は、その他の事業に含まれておりません。

## (9) 従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
2,697 (8,132) 名	25 (△311) 名	45歳10ヵ月	13年8ヵ月

- (注) 1. 従業員数についてはグループ会社からの出向者30名を含み、グループ会社等への出向者453名を含んでおりません。  
 2. コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に年間平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。  
 3. 前期末に比べ従業員数が、25名増加しております。主として新卒等採用によるものです。コミュニティ社員が311名減少しておりますが、主として定年・中途退職等による減少です。

## (10) 重要な親会社等の状況

当社の属するイオングループは、8兆円を超える営業収益規模を活かし、グループの全国一斉セールやイオンカードやイオンの電子マネー「WAON」等、イオンのグループインフラを活用した販売促進企画の展開により集客力向上に取り組んでおります。また、グループでの共同調達や効率的なサプライチェーンの構築に取り組み、コスト低減を進め、イオンのブランド「トップバリュ」の開発や、メーカー及び国内外の産地との直取引を拡大し、お客さまにとって価値ある商品の開発と魅力的な価格の実現に努めております。当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、イオン株式会社との協議、もしくはイオン株式会社への報告を行っております。

## (11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	5,020百万円
株式会社みずほ銀行	4,460百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,730百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,430百万円
株式会社三井住友銀行	2,345百万円

## (12) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに利益配分させていただくことを基本方針としております。

配当金につきましては、中間配当は行っておりませんが、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款第36条に定めております。

当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり普通配当10円を実施させていただきます。

なお、配当のお支払いは2017年5月2日（火曜日）からとさせていただきます。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 18,802,966株 (自己株式2,353株を除く)  
 (3) 単元株式数 100株  
 (4) 当事業年度末の株主数 6,041名  
 (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イオン株式会社	11,795	62.73
イオン九州社員持株会	540	2.87
イオン九州共栄会	487	2.59
マックスバリュ西日本株式会社	480	2.55
株式会社コックス	360	1.91
九州電力株式会社	320	1.70
イオンフィナンシャルサービス株式会社	300	1.59
ミニストップ株式会社	296	1.57
株式会社西日本シティ銀行	245	1.30
株式会社大分銀行	214	1.14

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期の末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の 数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年4月21日)	2010年5月21日から 2025年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,041円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年4月21日)	2011年5月21日から 2026年5月20日	13個	1,300株	1名	1株当たり 1,285円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年4月21日)	2012年5月21日から 2027年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,329円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年5月10日)	2013年6月10日から 2028年6月9日	24個	2,400株	3名	1株当たり 1,522円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年5月10日)	2014年6月10日から 2029年6月9日	24個	2,400株	3名	1株当たり 1,520円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	75個	7,500株	3名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 美 樹	イオン(株)取締役兼代表執行役副社長グループCOO
代表取締役 社長執行役員	柴 田 祐 司	
取締役 常務執行役員	伊 藤 文 博	SC開発本部長
取締役 常務執行役員	川 口 高 弘	商品本部長
取締役執行役員	山 本 博 之	人事総務本部長(兼)企業倫理担当(兼)ダイバーシティ推進責任者 経営戦略本部長
取締役執行役員	榊 隆 之	イオンストア九州(株)代表取締役社長
取締役執行役員	長 崎 正 志	GMS・SuC事業本部長
取締 役	久 留 百 合 子	(株)ビスネット代表取締役
常 勤 監 査 役	原 広 基	マックスバリュ西日本(株)監査役
監 査 役	阪 口 彰 洋	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
監 査 役	原 伸 明	イオン(株)単体経理部長
監 査 役	玉 虫 俊 夫	

(注) 1. 取締役久留百合子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、常勤監査役原広基氏及び監査役阪口彰洋、玉虫俊夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は久留百合子氏および阪口彰洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

2. 監査役玉虫俊夫氏は、2016年8月31日付でイオンリテール(株)監査役を退任しております。

##### (2) 役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締 役	8名	122百万円
監 査 役	3名	19百万円
計	11名	141百万円

(注) 1. 株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。

2. 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役4名、合計12名であります。支給人員と相違しているのは、退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名及び監査役1名が在任しているためであります。

3. 社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	久留百合子	(株)ビスネット	代表取締役	—
社外監査役	原 広 基	マックスバリュ西日本(株)	監査役	兄弟会社

#### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	久留百合子	就任後開催の取締役会13回の全てに出席し、主に商品・サービスの開発プロセスにおいて消費者や経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。
社外監査役	原 広 基	当期開催の取締役会16回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会16回の全てに出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	阪 口 彰 洋	当期開催の取締役会16回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な知識、幅広い経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	玉 虫 俊 夫	当期開催の取締役会全16回の全てに出席すると共に監査役会全16回の全てに出席し、主に人事総務関連の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、取締役久留百合子氏および社外監査役阪口彰洋氏、玉虫俊夫氏は、会社法第423条第1項の責任につき、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える同氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

#### ④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	親会社等又は当該親会社等の 子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の 総額等	4名	21百万円	10百万円



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 32百万円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### 【決議の内容の概要】

当社は、内部統制システムの基本方針に関し、2015年8月21日（金）「内部統制システム構築の基本方針」の改定を取締役会で決議いたしました。

### 「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項等に基づき、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制」（「内部統制システム」）構築の基本方針を定める。

当該株式会社における体制は次に掲げる体制とする。

### 【取締役会における決議事項】

#### (1) 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定する。
- ② コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長執行役員を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置する。さらに、この内部統制システム委員会の組織の下に、「環境」関係の法令等に関してISO推進委員会、その他法令・自然災害等に関してコンプライアンス部会・リスクマネジメント部会・人事110番・業務プロセス部会をそれぞれ設置する。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ④ 反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して全社をあげて組織的に対応する風土を醸成する。

#### (2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行う。
- ② 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 個人情報保護については、グループ個人情報安全管理規程及び個人情報保護規定を定めて対応する。

#### (3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底する。
- ② 当社は全従業員を対象とした内部通報制度（イオン九州人事110番）を運用している。また、イオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告される。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行わない。

#### (4) 当該株式会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については社内規定に従い、執行役員会の審議を経て、取締役会において決定する。
- ② 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長執行役員の下、各部室・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進める。

#### (5) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に担当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ロ. 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

二. 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
- ② 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
- ③ 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

#### 【監査の実効性確保体制】

(6) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の業務を補佐する使用人は特に設けない。監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。
- ② 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
- ③ 監査役補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。

(7) 前号の使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。

(8) 当該監査役設置会社の監査役第六号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(9) 次に掲げた体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
  - ① 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
    - i. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実
    - ii. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの
    - iii. 内部通報制度にもたらされた通報の内容
    - iv. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ② 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 通報者に不利益が及ばない通報窓口の仕組みにおける通報の状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
- ② 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。

(11) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。

(12) 当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進める。

② 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会、内部統制システム委員会などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

③ 監査役は、会計監査人から会計監査の方針および内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていく。

#### 【内部統制システムの運用状況】

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と取組

当社は、より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定し、当社の取締役、監査役及び使用人に浸透を図っております。また、コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長執行役員を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置し、当事業年度におきましては、四半期内部統制システム委員会を4回、内部統制システム委員会月例報告会を8回開催し、審議を行いました。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制と取組

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等の重要書類は、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制と取組

当社は、災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底を図るとともに、店舗業務で発生しうるリスク項目を対象に、自主点検及び経営監査室による定例監査にて、管理レベルを評価するとともに、不備項目の改善を実施しております。また、当社は全従業員を対象とした内部通報制度（イオン九州人事110番）を運用し、また、イオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告を行い、前述の内部統制システム委員会においても定期的報告を実施致しております。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行わない体制を徹底致しております。

(4) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制と取組

当社は、取締役会規定等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計16回開催したほか、所定の事項については、執行役員会を計22回開催し、審議致しました。また、代表取締役社長執行役員の下、各部署・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めることとしており、当事業年度においても、機構改革等に合わせ随時職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表の見直しを行い、適切な職務執行が行われる体制の整備に努めました。

(5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の業務を補助する使用人は特に設けておりませんが、監査役自らが、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図っております。

(6) 当社の監査役への報告に関する体制と取組

当社の取締役及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンスの状況及び内部通報の状況などについて、取締役会、内部統制システム委員会等で監査役に対して定期的にかつ遅滞なく報告する体制をとっております。

(7) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制と取組

当社では、通報者に不利益が及ばない通報窓口の仕組みにおける通報の状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告しており、内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する体制をとっております。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社では、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する体制をとっており、これを適切に運用しております。

(9) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制と取組

常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性を確保しております。

当事業年度において、常勤監査役は、取締役会へ計16回出席、執行役員会へ計20回出席及び内部統制システム委員会へ計4回、内部統制システム委員会月例報告会に8回全てに出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める体制を徹底しております。さらに、監査役は、会計監査人から会計監査の方針および内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っております。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2017年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>■ 資産の部</b>	
流動資産	(30,869)
現金及び預金	2,781
受取手形	0
売掛金	1,168
商品	21,814
貯蔵品	116
前払費用	796
繰延税金資産	715
未収入金	2,797
1年内回収予定の差入保証金	360
その他	319
貸倒引当金	△ 1
固定資産	(67,789)
有形固定資産	(52,585)
建物	34,460
構築物	2,429
機械及び装置	50
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	3,767
土地	11,747
リース資産	17
建設仮勘定	109
無形固定資産	(106)
ソフトウェア	56
施設利用権	27
電話加入権	21
投資その他の資産	(15,098)
投資有価証券	555
長期前払費用	2,704
繰延税金資産	1,917
差入保証金	9,911
その他	8
貸倒引当金	△0
資産合計	98,659

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>■ 負債の部</b>	
流動負債	(52,680)
支払手形	1,189
電子記録債務	5,394
買掛金	14,876
短期借入金	3,100
1年内返済予定の長期借入金	10,228
リース債務	3
未払金	3,205
未払費用	2,545
未払法人税等	937
未払消費税等	320
前受金	34
預り金	7,833
賞与引当金	1,262
役員業績報酬引当金	30
設備支払手形	1,400
その他	317
固定負債	(31,701)
長期借入金	20,543
リース債務	1
退職給付引当金	364
長期預り保証金	9,363
資産除去債務	1,333
その他	94
負債合計	84,381
<b>■ 純資産の部</b>	
株主資本	(14,126)
資本金	3,155
資本剰余金	9,203
資本準備金	9,203
利益剰余金	1,770
利益準備金	811
その他利益剰余金	959
固定資産圧縮積立金	175
繰越利益剰余金	784
自己株式	△ 4
評価・換算差額等	(138)
その他有価証券評価差額金	138
新株予約権	(13)
純資産合計	14,277
負債及び純資産合計	98,659

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	218,622
売上原価	157,958
売上総利益	60,663
その他の営業収入	17,788
営業総利益	78,452
販売費及び一般管理費	77,672
営業利益	779
営業外収益	473
受取利息及び受取配当金	50
備品等受贈益	51
テナント退店違約金受入	57
差入保証金回収益	248
その他	65
営業外費用	305
支払利息	248
その他	57
経常利益	947
特別利益	3,031
固定資産売却益	1,973
受取保険金	1,057
特別損失	2,655
固定資産除売却損	1
投資有価証券評価損	40
減損損失	1,185
店舗閉鎖損失	238
災害による損失	1,173
その他	15
税引前当期純利益	1,323
法人税、住民税及び事業税	765
法人税等調整額	149
当期純利益	408

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
					固定資産 圧縮積立金
当期首残高	3,148	9,196	811	189	4
当期変動額					
新株の発行	7	7			
固定資産圧縮積立金の積立				3	
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 18	
特別償却積立金の取崩					△ 4
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	7	7	—	△ 14	△ 4
当期末残高	3,155	9,203	811	175	—

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計			
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計					
繰越利益 剰 余 金							
当期首残高	548	1,553	△ 12	13,885	64	34	13,984
当期変動額							
新株の発行				14			14
固定資産圧縮積立金の積立	△ 3	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	18	—		—			—
特別償却積立金の取崩	4	—		—			—
剰余金の配当	△ 187	△ 187		△ 187			△ 187
当期純利益	408	408		408			408
自己株式の取得			△ 1	△ 1			△ 1
自己株式の処分	△ 3	△ 3	9	6			6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)					74	△ 21	53
当期変動額合計	235	217	8	240	74	△ 21	293
当期末残高	784	1,770	△ 4	14,126	138	13	14,277

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 独立監査人の監査報告書

2017年4月7日

イオン九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 徹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 秀 敏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2016年3月1日から2017年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年3月1日から2017年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。加えて、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2、監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年4月7日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役 原 広 基 ㊞

監 査 役 阪 口 彰 洋 ㊞

監 査 役 原 伸 明 ㊞

監 査 役 玉 虫 俊 夫 ㊞

(注) 監査役原広基、阪口彰洋及び玉虫俊夫は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## ～平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰～ 『奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）』受賞

当社は、厚生労働省が実施する「パートタイム労働者の活躍推進の取組」について、他の模範ともいうべき取組を推進している企業を対象とした「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」において「奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）」を受賞いたしました。

この表彰制度は、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境の整備を目的として、厚生労働省により平成27年に創設されました。



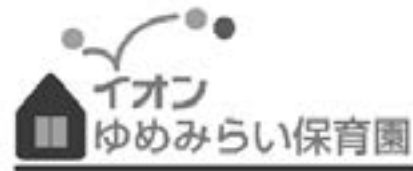
当社では、平成26年にパートタイム労働者の多様な働き方を実現させるべく、新たな人事制度を導入いたしました。それまでは勤務年数に応じた昇格試験の受験と資格のランクアップを義務付けていましたが、正社員登用を目標にキャリアアップを目指すパートタイム労働者がいる一方、一部のパートタイム労働者からは昇格試験受験の義務が負担であることや、現在の資格のまま専門知識を深めていきたいなどの希望があり、そのような労働者の意向を尊重し、適正に評価できる人事制度へ変更いたしました。

当社はこれからもパートタイム労働者の多様な働き方を支援し、それぞれの働き方を尊重しながら、全ての従業員がいきいきと働くことができる職場環境の整備に取り組んでまいります。



イオン九州で福岡県初！ 4月1日（土）、イオン福岡東店に  
イオングループ事業所内保育施設  
「イオンゆめみらい保育園 福岡東」開園  
従業員のスムーズな復職・子育てを支援します

当社は4月1日（土）、イオングループの事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園 福岡東」（以下、「当園」）を、福岡県では初めてイオン福岡東店（福岡県糟屋郡志免町）に開園しました。当園はイオン九州として初めて、内閣府が待機児童問題の解消と仕事と子育ての両立支援を目的に進める「企業主導型保育事業」として認められた施設です。



「イオンゆめみらい保育園」は、出産・育児休暇を取得した従業員のスムーズな復職、並びに子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的に設置するイオングループの事業所内保育施設です。

「イオンゆめみらい保育園 福岡東」は、土・日・祝日・年末年始を含む365日、朝7時30分～夜10時まで運営するとともに、曜日や時間帯に関係なく保育時間数に基づき保育料金を設定し、早朝・深夜の時間外保育や休日保育等に係る金銭的・時間的負担の軽減をはかります。また当園は、イオングループ企業の従業員だけでなく、テナント企業にお勤めの方、そして地域住民の方もご利用いただけます。



## 日本政策投資銀行による事業継続管理度を評価した融資制度 「DBJ BCM格付」九州の小売業で初認定！

当社は、株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：柳 正憲、以下 DBJ）の「DBJ BCM格付」（※1）におきまして、九州の小売業では初めての認定を取得しました。

今回の格付けでは、以下の点が高く評価されました。

- ①各店舗へのIP無線電話配備やシステム導入等により店舗の被災状況等を集約できる仕組みを整備していることに加え、店舗営業の早期再開に向けて、日本全国から商品や人材等を確保するイオングループの総合力を最大限に活用した復旧体制を構築している点
- ②大規模災害を想定した災害対策本部立ち上げや被災状況の情報収集等を実践する事業継続訓練を自社単独およびイオングループ共同の双方で継続的に実践することにより、早期復旧体制の実効性向上に努めている点
- ③以上の施策が奏功し、熊本地震の際には、屋外での食料品等の販売継続を実現し、自治体からの支援物資提供要請にも応えながら、早期の店舗営業再開を果たした点



（※1）DBJが開発した独自の評価システムにより、防災および事業継続への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「BCM格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです。

## 震災からの再生、魅力あるまちづくりに協働して取り組みます。 熊本市とイオン株式会社が「地域包括連携協定」締結

3月28日、熊本市とイオン(株)（以下イオン）は双方のもつ資源を有効に活用し、協働して地域の活性化、および市民サービスの向上を図るべく、「地域包括連携協定」を締結しました。

本協定は「平成28年熊本地震」から1年を迎えるのを前に、熊本市とイオンの連携を一層深めるべく締結したもので「地域防災への協力」、「地域の安全・安心」、「健康の増進及び食育」に関することなど、計10項目においてより緊密な連携を図ってまいります。

本協定の取り組みの一環として、イオンは3月29日（水）より「ご当地WAON」として「熊本復興WAON」を発行いたしました。カードの表面は「平成28年熊本地震」からの再生に向けた熊本市のキャッチフレーズ「新しく生きよう。NEO ONE KUMAMOTO」と、熊本城、市のイメージキャラクター「ひごまる」、裏面には市花である「肥後つばき」をデザインしています。

「ご当地WAON」は、イオンの電子マネー「WAON」の一種で、地域社会に貢献するという企業理念に基づき、2009年に発行を開始したものです。このたび発行する「熊本復興WAON」を全国28万6,000箇所のWAON加盟店でご利用いただくと、そのお支払い金額の一部をイオンが熊本に寄付し、震災から復興のためにお役に立てさせていただきます。

本協定を機に、熊本市とイオンはこれまで以上に連携し、地域の活性化や市民の皆様への新しいサービスの創出に取り組んでまいります。





# 株主優待制度／株主メモ

## ■株主優待制度に関するお知らせ

株主の皆さまへの日頃のご支援にお応えするとともに、当社の地域密着の取り組みをより一層ご理解していただく事を目的に株主優待制度を一部変更いたします。

### ご優待内容

当社決算日(2月末日)に所有株式数100株(単元株式数)以上保有の株主さまに対し、ご優待券の贈呈枚数を一部変更いたします。

なお、「株主様ご優待券」に替え、当社が運営するネット通販サイト「AE STORE(イーストア)」\*でご利用いただけます「ネットポイント」もしくは全国のイオンのお店でご利用いただけます「イオンギフトカード」のいずれかをお選びいただけます。

\*AE STORE…九州各県(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)のグルメをインターネットでお取り寄せできる通販サイトです。

\*地域特産品(巨峰・明太子)は廃止いたします。

### 変更前の優待内容(選択制)

ご所有株式数	株主さまご優待券	特産品(巨峰・明太子)
100株以上	50枚	2,000円相当
200株以上		
500株以上		
1,000株以上	100枚	4,000円相当
2,000株以上	200枚	
3,000株以上	300枚	
4,000株以上	400枚	
5,000株以上	一律500枚	

### 変更後の優待内容(選択制)

ご所有株式数	株主さまご優待券	ネットポイント イオンギフトカード のいずれか
100株以上	50枚	2,000円相当
200株以上	75枚	3,000円相当
500株以上	100枚	4,000円相当
1,000株以上	150枚	5,000円相当
2,000株以上	200枚	
3,000株以上	300枚	
4,000株以上	400枚	
5,000株以上	一律500枚	

**ご利用方法** 〈株主さまご優待券〉お買上げ金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。  
〈ネットポイント〉当社のネット通販サイト(AE STORE)でご利用いただけます。  
〈イオンギフトカード〉全国のイオンのお店で使えます。

## お客さま株主カード

全国のイオンラウンジをご利用いただけます。「お客さま株主カード」につきましては、これまでと同様に当社の株式を100株以上ご所有の株主さまへ進呈させていただきます。



## イオンラウンジ

(特別なお客さまだけのイオンラウンジをご利用ください。)  
イオンラウンジでは、お買物の合間にゆっくりお過ごしいただけるよう、イオンラウンジ会員さまに限定したサービスをご用意しています。また、全国のイオンラウンジがご利用いただけます。

\*イオン九州の株式を100株以上ご所有で「お客さま株主カード」をお持ちであれば、イオンラウンジ会員の資格を有します。ただし、ご所有株式が100株未満になった場合には会員資格は消滅します。  
\*「お客さま株主カード」の有効期間にご注意ください。

イオン九州のイオンラウンジ設置店舗		
・イオン大牟田店	・イオン福津店	・イオンパーク プレイス大分店
・イオン小郡店	・イオン八幡東店	・イオン延岡店
・イオン香椎浜店	・イオン若松店	・イオン都城店
・イオン筑紫野店	・イオン佐賀大和店	・イオン宮崎店
・イオン直方店	・イオン大塔店	・イオン始良店
・イオン福岡店	・イオン熊本店	・イオン鹿児島店
・イオン福岡伊都店		

## ■株主メモ

**公告の方法** 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト  
<http://www.aeon-kyushu.info/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部  
電話 0120-782-031

●住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について  
株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払配当金の支払について  
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元株式数 100株



# 株主総会会場のご案内



場 所 ホテル日航福岡 3階 都久志の間  
福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
TEL 092-482-1111 FAX 092-482-1127  
<http://www.hotelnikko-fukuoka.com>

交通のご案内 JR・地下鉄博多駅と地下連絡通路にて直結。  
JR博多駅下車、博多口より徒歩5分

定時株主総会終了後の株主懇親会は実施いたしませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。



環境保全のため、FSC® 認証紙と植物油インキを使用 して印刷しています。